

応援協定ネットワーク会議（平成29年12月22日開催）」に出席し、関係機関との情報交換を行い顔の見える関係づくりを行った。

③③ 全国身体障害者施設協議会東北ブロック身体障害者施設協議会に加盟している52施設（けやきの村、静心園が加盟）が締結した物資や人的支援に係る防災協定に基づいて平成30年11月28日、平成31年3月26日に「防災シミュレーション」を実施した。

V. 防犯対策

平成28年に発生した神奈川県相模原市の障害者支援施設における利用者殺傷事件を契機として、不審者への対応および外部からの不法侵入者等に対する備えを充実するため、福島北警察署の協力を得てけやきの村、静心園において法人職員を対象に防犯講習会を開催した。

平成31年2月28日 けやきの村
平成31年3月6日 静心園

VI. 職員の労働安全衛生

1) 衛生委員会活動

毎月1回衛生委員会を開催し、以下の事業を行った。

開催月日	委員会議題	活動内容
4月17日	法人内クラブの活動計画について	職員定期健康診断実施 花見会、歓迎会実施
5月8日	新任職員の健康管理について	各種クラブ活動の推進 職員腰痛検査（1回目）の実施
6月12日	職員定期健康診断の結果について	普通救命講習会の実施 虐待防止アンケートの実施
7月10日	年次有給休暇の取得状況について	敷地内全面禁煙（7/1～） 暑気払い ストレスチェックの実施
8月21日	虐待防止アンケートの結果について	職員旅行の実施（年間）
9月18日	「職場巡視」 職場巡視の結果について	けやき祭の実施
10月9日	ストレスチェックの結果について	職員血液検査実施 （夜間勤務職員対象）
11月13日	インフルエンザ・感染症対策について （各課の対策）	職員腰痛検査（2回目）実施 健康ボウリング大会の実施
12月11日	職員血液検査の結果について	忘年会の実施 腰痛予防アンケートの実施 交通事故防止の研修実施
1月8日	腰痛予防アンケートの結果について	
2月20日	心身のリフレッシュについて	防犯講習会
3月19日	平成30年度活動報告 平成31年度活動計画（案）について	

2) 職員のメンタルヘルス対策

労働安全衛生法の改正により、50人以上の職員を有する事業所に対して「ストレスチェック」が義務付けられた。

法人として、障害者支援施設けやきの村に設置した「衛生委員会」を中心に産業医の協力を得て「ストレスチェック」を実施した。実施にあたり、新任職員を対象に事前説明会を開催し、7月に実施した。

VII. 職員の健康増進活動

福島県と協会けんぽで新設した「ふくしま健康経営優良事業所」表彰制度において、平成30年9月26日に県内で認定された35社に選ばれた。

平成27年度に「健康事業所宣言」を行い、平成30年度は下記のとおり具体的な活動を行った。

健康づくりのための実施メニュー

①健康診断の実施～法令に従い、職員に対して「定期健康診断」を実施

②職員の生活習慣改善の支援～メタボに着目した「特定保健指導」の利用

③検査・治療の推奨～健康の結果、再検査や治療の必要があった場合、医療機関の受診の奨励

④我が社の健康プラン～メンタル対策と禁煙対策への取組み

法人敷地内全面禁煙の実施（平成30年7月1日）

協会けんぽ福島支部より提供された「禁煙セルフヘルプガイド」を喫煙者約50名に配布

（平成30年10月17日）

健康ボウリング大会の開催：11月16日に開催し、法人職員52名参加

第3 地域の在宅要介護高齢者等に対するサービスについて

デイサービスセンター指定通所介護事業所・指定居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・ヘルパーステーションにおいてそれぞれの業務を実施し、地域の在宅要介護高齢者等の福祉の向上に努めた。

I. デイサービスセンター指定通所介護事業所

介護を要する認知症や疾病等により身体が虚弱又は身体上・精神上の障害により日常生活を営むのに支障がある高齢者および障がい者を対象として、看護職員や生活相談員および介護職員が、健康状態の確認、食事、入浴、日常動作訓練、レクリエーションを家庭での生活の一部として行い、安心と信頼のきめ細かいサービスの提供に努めた。

☆利用状況

利用実日数	256日（前年度比 ± 0.0%）
利用延べ人員	5,232人（前年度比 +18.9%）
平均利用者数	20.4人（前年度比 +18.6%）

II. 指定居宅介護支援事業所

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定の尊重」・「自分らしい生活の継続」および「自立支援」を基本として、つねに利用者の意向を踏まえ、自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう多種多様な事業者と調整し、利用者やその家族の多様な希望や要望に対応するよう努めた。また、地域包括支援センター、病院、行政等関係機関との連携を密にして、公正中立な立場で適正な居宅サービス計画の提供が行えるよう事業所間連絡調整を充実させ、利用者の選択に基づいた支援に努めた。

ケアプラン作成 1,979件（前年度比+ 8.6%） 認定訪問調査受託240件（前年度比+23.7%）

III. 飯坂北地域包括支援センター

高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続できるよう、公正・中立な機関として、地域の高齢者等の心身の健康の保持および生活の安定のために、地域の保健・医療・福祉サービスやインフォーマルなど多様な社会資源を適切に利用できるよう支援するとともに、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括かつ継続的に支援することに努めた。

①総合相談支援事業

相談受付件数	2,112件（前年度比 ± 0.0%）
サービス担当者会議	241回（前年度比+22.3%）

②介護予防ケアマネジメント事業

介護予防教室の開催	60回（前年度比+15回）
各団体から依頼による教室の開催	15回

③権利擁護事業

虐待への対応	3件（前年度比±0件）
消費者被害への対応	1件※被害予防のための教室を2回開催
成年後見制度、日常生活自立支援	利用相談0件（前年度比±0件）

④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

北方部地域ケア会議の開催	0回
圏域での地域ケア会議の開催	0回
飯坂西部民生児童委員協議会へ出席	11回

⑤指定介護予防支援事業、第1号介護予防支援事業

介護予防支援、介護予防ケアマネジメント（要支援認定者）	1,360件（新規35件）
介護予防ケアマネジメント（事業対象者）	129件（新規9件）

⑥地域づくりによる介護予防事業

福島市版介護予防身体機能講座の開催	1回
福島市版介護予防身体機能実践団体への継続支援	1団体

⑦認知症地域支援推進員の配置に向けた取組み

認知症地域支援推進員養成研修の受講	1回
認知症サポーター養成講座の開催	1回
認知症カフェ（オレンジカフェ）の開催	2回

⑧地域支え合い推進員と地域協議会の設置に向けた取組み

地域支え合い推進員連絡会への参加	11回
地域支え合い推進員養成研修の受講	5回
住民・関係機関向け講演会の開催	2回

IV. ヘルパーステーションけやきの村

利用者が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況およびその置かれている環境に応じて、入浴・排泄及び食事等の介護、調理・洗濯及び掃除等の家事ならびに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般の援助の適切かつ効果的な実施に努めた。

ヘルパーステーションけやきの村サービス提供内容						
介護保険			障害福祉サービス			
延べ利用者数	派遣回数	稼働時間	延べ利用者数	派遣回数	稼働時間	
780名	8,643回	6,726時間15分	26名	181回	192時間30分	
前年度比+21.7%	前年度比+33.7%	前年度比+31.1%	前年度比-18.8%	前年度比-34.7%	前年度比-45.6%	

V. けやきの村指定特定相談支援事業所

サービス等利用計画の作成により障害福祉サービス利用者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントの手法によるきめ細かな支援に努めた。

	契約者数	前年度比
けやきの村利用者	55名	-9.8%
青松苑利用者	31名	-3.1%
静心園利用者	47名	±0.0%
在宅障害者	51名	+27.5%
合 計	184名	+2.2%

第4 社会福祉法の施行に伴う対応について

①苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員からなる苦情解決委員会において福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く汲み上げ、サービスの改善を図るための苦情解決制度の推進に努めた

▽苦情解決委員会の開催

日 時：平成30年6月13日（水） 午前11時～

場 所：けやきの村2F集会室

出席者：第三者委員・理事長・常務理事・各事業所苦情解決責任者および苦情受付担当者

▽苦情の内容：下記のとおり（平成30年度分）

	受付件数	処理件数	苦 情 内 容					
			職員の対応	サービスの改善	説明・情報提供	被害・損害事故	権利侵害	その他
けやきの村 就労支援事業所	1	1	1	-	-	-	-	-
合 計	1	1	1	-	-	-	-	-

② 各施設に意見箱を設置し、利用者の意見を汲み上げ更なるサービスの質の向上、施設環境の整備充実に努めた

	意 見 内 容						
	食 事	職員の対応	建物・設備	支 援	安 全	感 謝	その他 職員から
けやきの村	3	4	4	0	2	2	3 0

③福祉サービスの質の向上に取り組むため、公平中立な第三者による評価機関が行う客観的・専門的な評価を受けるため、障害者支援施設青松苑で第三者評価を受審しました。なお、評価結果については福島県保健福祉部指導監査課および独立行政法人福祉医療機構のホームページに公表されている。

評価実施期間：平成30年5月1日（契約日）～平成31年2月22日（評価結果確定日）

評価機関名：NPO法人福島県シルバーサービス振興会

④法人の機関紙として「けやきの村便り」を年3回発行し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めるとともに、障害者制度改革の経過等についての情報を利用者及び家族、出身地等に提供した。

④法人の機関紙として「けやきの村便り」を年3回発行し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めるとともに、障害者制度改革の経過等についての情報を利用者及び家族、出身地等に提供した。

⑤平成26年3月31日から法人のホームページを開設し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めた。

平成30年度におけるトピックス掲載回数：50回（前年度比+18回）

けやきの村：15回
青松苑：15回
静心園：10回